

# 募 集

## 特認校への転入学希望者

### 中谷小学校で学んでみませんか

#### 特認校制度とは

小規模校の特性を生かした教育を希望する児童及びその保護者に対して、市が特別に転学又は入学を許可する制度です。

#### 対 象 者 は

財部小学校の児童に限ります。学年は問いませんが、財部小学校の学級の増減に関わるような場合には、許可されない場合があります。

#### 期 間 は

最低1年間（4月～3月）は通学します。更新してもかまいません。

#### 通 学 方 法 は

保護者による送迎になります。（市からの補助があります。）

#### 手 続 き は

教育委員会に「特認校入学（転学）許可申請書」を提出します。教育委員会が児童及びその保護者と面談して、諸確認をします。

#### 申 請 期 限 は

2月末日までに申請書を提出しなければなりません。なるべく早い方が早く決定できて助かります。

活動の様子はホームページでもブログ形式で見ることができます。  
（スマートフォンからでも）



少人数を生かしたきめ細かな  
個別指導 確かな学力



年間を通して作り上げる  
一輪車演技



全員が主役  
学習発表会  
運動会

中谷小では一人一人が  
いつでも主役



そば栽培・そば打ち  
体験活動



子供会で取り組む  
伝統芸能「奴踊り」

#### お問い合わせ

手続きに関すること

市教育委員会 学校教育課

099-482-5957

中谷小学校に関すること

中谷小学校 教頭

0986-72-1108